

2012年1月13日

LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)：第39期決算分配金に関する補足

平素は、「LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2012年1月13日に第39期決算を迎えました。39期の分配金(課税前・1万口当り、以下同じ。)につきましては、別途お知らせいたしました『LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)』第39期決算のお知らせ』に記載のとおり、100円といたしました。(当該文書の概要は以下に記載。)この背景及び今後の分配金の見通し等につきまして、Q&A形式でご説明いたします。

■『LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)』第39期決算のお知らせ』記載の概要

当ファンドは2009年2月から2010年3月までの決算時に每期100円の分配金をお支払いしておりました。その後、ブラジルの金利が上昇し、より多くの利子収入を得られるようになったこと等から、2010年4月期より分配金を120円に引き上げ、前期までその水準を継続してまいりました。

しかしながら、欧州債務問題等を背景に世界経済の不透明感が増すなか、ブラジル当局は国内の景気刺激を目的にいち早く利下げに動き、2011年8月に12.5%であった政策金利は現在11%となっています。また、今後も政策金利は引き下げられるものと予想されています。こうしたことを背景に、ブラジル国債の利回りも低下してきました。

このため、今後の中長期的な基準価額の安定と安定的な分配金の継続を目指し、分配金を以前の水準である100円に戻すことといたしました。

なお、ブラジルの金利は以前と比較して低下したとはいえ、他国との比較では高く、今回の見直しによっても当ファンドの分配金は相対的には高い水準です。また、この相対的に高い金利水準をもとに、今後も安定的に分配金をお支払いすることを目指していく所存です。

●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。●損失を含むリスクは投資信託ご購入のお客様に帰属します。運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●取得申込の際は投資信託説明書の内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。※後述の「本資料をご覧ください」の留意事項をご覧ください。

■ Q & A

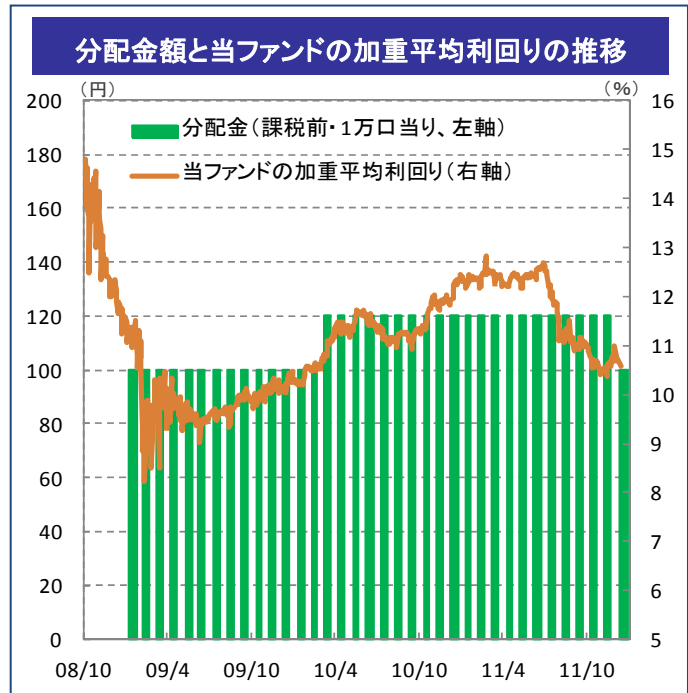
(1)なぜ今回の分配金を 100 円にしたのですか？

ブラジルの金利が低下したことが主な要因です。

前述のとおり、12.5%であった政策金利は現在 11%まで引き下げられています。これにともない、国債金利も低下し、当ファンドの加重平均利回りも右図のとおり低下してまいりました。さらに、今後につきましても一段の金利低下が見込まれています。

加えまして、円高リアル安等により基準価額が下がっていることも背景の一つです。

そこで、今後の安定的な分配金の継続を目指し、分配金を以前の水準である 100 円に戻すことといたしました。



(2)現在の分配原資はいくらあるのですか？

2012年1月13日現在の分配金支払い後の分配原資は、1万口あたり 892 円です。

※ 各期の分配金の支払いは、その期に利子収入等があった場合、まずその利子収入が使われます。このため、分配原資は、必ずしも支払分配金と同じ額だけ減少するわけではないことにご留意ください。

(ご参考) 各期の利子収入の大まかな目安 (利子収入の試算方法)

基準価額とファンドの加重平均利回りから、毎月の利子収入見込みを以下の通り試算することができます。(以下は、2011年12月30日時点のデータを基に試算したものです。)

基準価額 7,450 円	×	加重平均利回り - 信託報酬率 11.01% - 1.6275% = 9.3825%	=	年間利子収入見込み (信託報酬控除後) 699 円	毎月の利子収入見込み (信託報酬控除後) 699 円 ÷ 12 カ月 = 58 円
----------------------------	---	--	---	--	---

※毎月の基準価額と加重平均利回りは、マンスリー・レポート等でご確認いただけます。

※上記は、基準価額とファンドの加重平均利回りを基に試算したイメージであり、実際には期中に基準価額や加重平均利回りは変動するため、実際のファンドの利子収入とは異なります。

●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。●損失を含むリスクは投資信託ご購入のお客様に帰属します。運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●取得申込の際は投資信託説明書の内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。※後述の「本資料をご覧ください」の留意事項をご覧ください。

(3) 今後も分配金の変更があるのですか？

当ファンドでは、ブラジル国債の利子収入や値上がり益、為替差益等を原資に分配を行いますので、これらの状況を勘案して分配金の変更を検討します。したがって将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできません。また、分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。

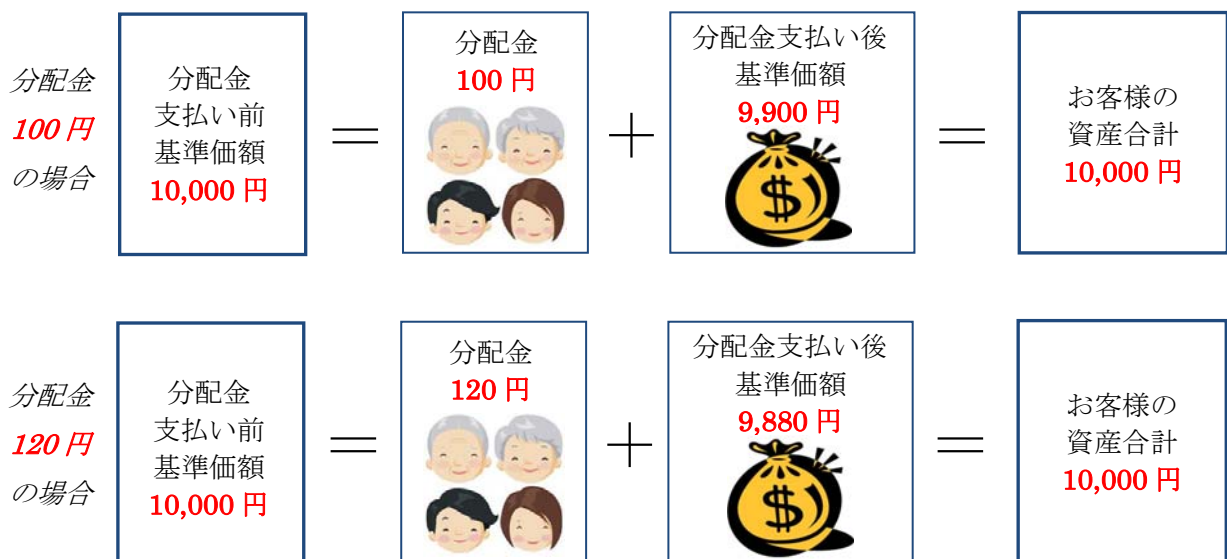
ただし、当ファンドは、安定的な分配金の継続を目指しており、当面は現在の水準を続けてまいりたいと考えております。

(4) 分配金の高いファンドが良いファンドなのですか？

分配金の多寡のみでファンドの良し悪しを判断することはできません。分配金はファンドの運用資産の中から支払われますので、分配すればそれと同額分基準価額は下落します。ファンドで得られた収益等をどのように分配するかはファンドごとに異なるため、分配金の多寡のみでファンドの良し悪しを判断することはできません。したがって、投資対象の種類や利回り、運用手法、リスクなどを総合的に勘案して投資判断を行なうことが大切です。

分配金は運用資産の一部であり、ファンドの信託財産の中から支払われます。言い換えますと、分配金として支払われなかった分は、そのままファンドの信託財産として残り、決算日の分配金支払い後の基準価額に反映されることとなります。つまり下記の通り「分配金」と「分配金支払い後基準価額」の合計額は、分配金の大小に関わらず同一となります。

(ご参考) 分配金額と基準価額の関係のイメージ図

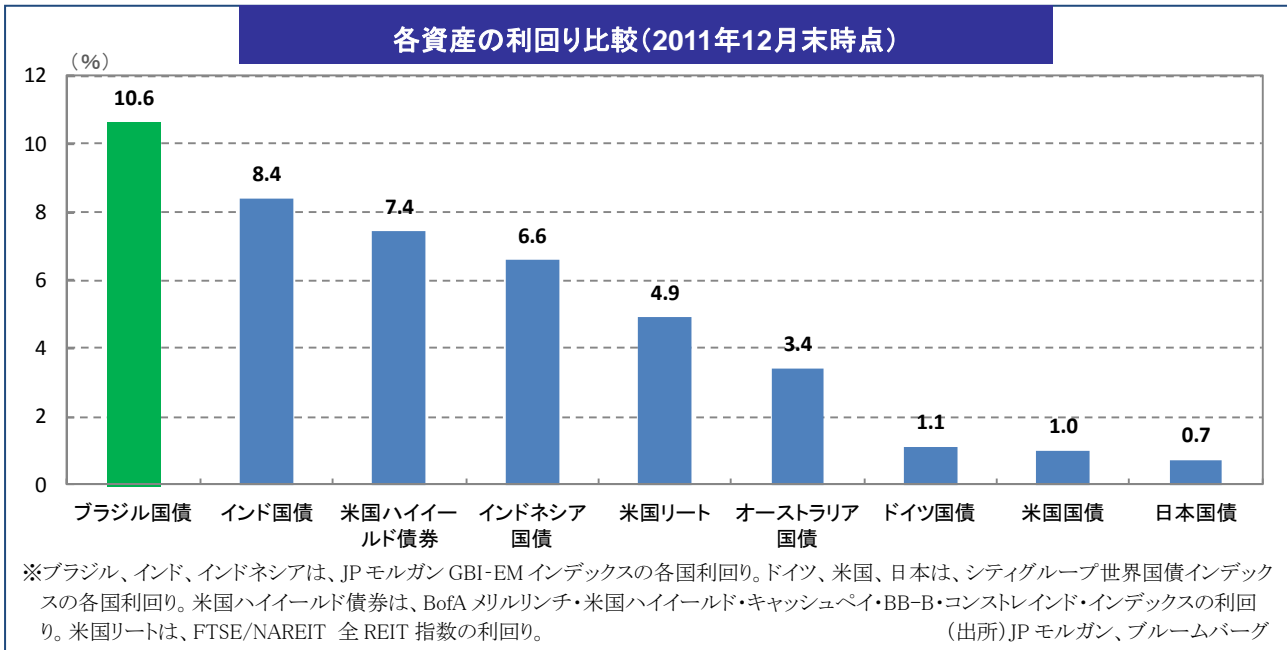


※上記の通り分配金の多寡に関わらず経済的価値は同じです。また、ファンドの投資対象の利回りが変わるわけでもありません。
※上記は、分配金と基準価額の間をわかりやすく説明するためのイメージであり、実際のものとは異なります。

●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。●損失を含むリスクは投資信託ご購入のお客様に帰属します。運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●取得申込の際は投資信託説明書の内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。※後述の「本資料をご覧いただく上での留意事項」をご覧ください。

(5) ブラジル国債への投資は魅力がなくなってしまったのでしょうか？

ブラジルの金利が低下してきたとはいえ、ブラジル国債の利回りは他資産と比較して相対的に高い水準にあります。また、今後もブラジル経済は安定成長を維持するものと考えられます。加えて、ブラジルの財政状況は非常に良好で、11月には大手格付機関 S&P がソブリン格付を BBB+ から A- に引き上げました。こうしたことから、ブラジル国債投資は引き続き魅力的であると考えております。



当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「カントリーリスク」、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」や「信用リスク」などがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当収益および評価益を含む売却益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。●損失を含むリスクは投資信託ご購入のお客様に帰属します。運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●取得申込の際は投資信託説明書の内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。※後述の「本資料をご覧いただく上での留意事項」をご覧ください。

お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位
購入・換金価額	購入・換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入・換金の申込受付不可日	サンパウロ証券取引所、サンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
信託期間	無期限(平成20年10月31日設定)
決算日	毎月分配型:毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用	
投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じて得た額)に、 3.675%(税抜3.50%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た金額(1万口あたり)とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金手数料・信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.6275%(税抜1.55%)
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。)等をファンドから支払います。 その他諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、ファンドの信託財産から支払われます。 <ブラジルにおける金融取引税> 非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・リアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税(平成23年12月末現在 6.0%)はマザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの全受益者の負担となります。 (上記金融取引税の税率は、平成23年12月末現在のものであり、金融取引税の課税の有無、税率等は、ブラジルの税制変更に伴い変更される場合があります。) ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(注) 投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人	
委託会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会 ホームページ http://www.leggmason.co.jp 電話 (03)5219-5700
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ(在ブラジル) (委託会社から運用指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが投資対象とするマザーファンドの運用指図を行います。)
受託会社	住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等を行います。) (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
取扱販売会社	(募集の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。)

●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。●損失を含むリスクは投資信託ご購入のお客様に帰属します。運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●取得申込の際は投資信託説明書の内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。※後述の「本資料をご覧いただく上での留意事項」をご覧ください。

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

販売会社名（業態別、お取扱い開始順）:	登録番号	日本証券業協会	社団法人金融先物取引業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
住友信託銀行株式会社	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
スタンダードチャータード銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第604号	○		
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	
三菱UFJメルリッチPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○		
ひびき証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第32号	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		

本資料をご覧いただく上での留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。

●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。●損失を含むリスクは投資信託ご購入のお客様に帰属します。運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●取得申込の際は投資信託説明書の内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。※後述の「本資料をご覧いただく上での留意事項」をご覧ください。